

福祉委員（区長）各位

九重町社会福祉協議会
会 長 小野 日隆
(公印省略)

令和6年度九重町社会福祉協議会会員申込

並びに会費納入の取りまとめについて（お願い）

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、福祉事業推進に対するご支援ご協力に、心から厚くお礼を申し上げます。

さて、本会といたしましては町民みなさまからの会費・寄付金などの浄財を基に、福祉事業推進に努めてまいりましたが、本年度も下記により会員の拡大及び会費納入についてご協力をお願いする運びとなりました。

福祉委員各位におかれましては、ご多忙の時期に誠に恐縮ですが、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、会費納入状況や事業実績など、後日発行の広報紙「ふれあい」に掲載し紹介させていただきます。

記

1. 会費種別・・・会費は、三種別設けてあります。

- 「普通会費」 1口 1,500円
- 「特別会費」 1口 3,000円
- 「特別賛助会費」 1口 10,000円

2. 納入期限及び納入場所

- 納入期限・・・令和6年9月30日（月）
- 納入場所・・・九重町社会福祉協議会事務局
J A大分（九重支店）（飯田高原支店）

（J A大分へ納入される方は、同封しております振込依頼書を窓口に提出していただきますと振込手数料はかかりません＊名簿と振込依頼書を一緒に提出して下さい。）

3. 添付文書

- 社協会費協力のお願い（回覧用）
- 令和6年度会員申込書（回覧用）
- 「特別賛助会員」ご協力お願い文書及び会費納入領収書

会 費 の 取 扱 い 要 領

1. 会費は名簿に記入の上、納入して下さい。
2. 昨年度特別賛助会員になっていただいた方へ、今年度もお願いする文書を同封しましたのでお届けください。
特別賛助会費については、同封の青い領収書に必要事項を記入して、右半分の領収書だけをご本人（特別賛助会員）にお渡し下さい。あとの半分は、名簿と一緒に社会福祉協議会に提出してください。領収書が不足の場合は、連絡してください。お届け致します。
なお、令和5年度特別賛助会員不在の行政区については、領収書は同封してありませんが、新規に特別賛助会員にお願いできる方がおられましたら、領収書をお届け致しますのでご連絡下さい。
3. 今年度、新規会員になっていただける方（個人及び事業所）がおられましたら、ぜひお願いをしてください。本会でも会員増員に努力しております。
4. 「特別賛助会員」及び「特別会員」の今年度新規加入者には、後日、門標をお届け致します。

※なお、広報「ふれあい」に特別賛助会員・特別会員の方の氏名を掲載していますが、個人情報保護法の関係で、本人が希望しない場合は掲載しておりません。
会員申込書の下に注意書きがありますので確認の上記入をお願いします。

ご不明の点などございましたら、下記に連絡してください。

九重町社会福祉協議会 事務局 電話 76-2500

社 協 会 費 協 力 の お 願 い
明 る く 住 み よ い 町 づ く り を み ん な の 手 で

平素より、社会福祉協議会活動にご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

社会福祉協議会では、皆様方から寄せられました会費や寄附金などを基に、種々の福祉事業を実施してきたところですが、福祉サービスの充実に伴い、本会事業へのニーズも多岐にわたり、基盤となる財源確保が大きな課題となっている現状です。

福祉の町づくりを目標として、今後もますます充実した事業の推進に努めてまいります。趣旨をご理解くださるとともに、社会福祉協議会会費へのご協力を心よりお願い申し上げます。なお会費の納入につきましては、各行政区の福祉委員（区長）さんに取りまとめをお願いしています。

特別会員・特別賛助会員の方々の増員、普通会员の新規加入者の促進につきましても併せてご協力くださいますようお願い申し上げます。

（特別会員・特別賛助会員のお名前を広報「ふれあい」に掲載しておりますが、掲載を望まない場合は会員申込書の備考欄に「しない」と記入して下さい。）

会費は次の通りです。

・ 普通会費	（年額一口）	1, 5 0 0 円
・ 特別会費	（年額一口）	3, 0 0 0 円
・ 特別賛助会費	（年額一口）	1 0, 0 0 0 円

＊昨年度の会費は次のように使わせていただきました。

○ボランティアセンター事業の一部	・・・	515, 593 円
○生活困窮者自立支援事業の一部	・・・	353, 049 円
○各種団体助成金	・・・	1, 640, 000 円
○広報活動の一部	・・・	68, 750 円
○事務費等の一部	・・・	1, 499, 408 円

ご不明な点などございましたら、下記へ連絡してください。

九重町社会福祉協議会 事務局 電話 76-2500

令和6年度九重町社会福祉協議会会員申込書

社会福祉法人九重町社会福祉協議会の趣旨に賛同し、会費を添えて会員の申し込みをいたします。

九重町社会福祉協議会会長 殿

行政区 ()

福祉委員名 ()

《 会員名簿 》

	会員種別	金額	氏名	備考		会員種別	金額	氏名	備考
1					21				
2					22				
3					23				
4					24				
5					25				
6					26				
7					27				
8					28				
9					29				
10					30				
11					31				
12					32				
13					33				
14					34				
15					35				
16					36				
17					37				
18					38				
19					39				
20					40				

★会員種別の欄には、普通・特別・特別賛助に分けてご記入下さい。

★特別会員・特別賛助会員の方は広報「ふれあい」にお名前を掲載しておりますが、掲載を望まない方は、備考欄に「しない」と記入して下さい。記入がない場合は掲載させていただきます。

社 協 会 費 協 力 の お 願 い

明 る く 住 み よ い 町 づ く り を み ん な の 手 で

平素より社会福祉協議会の活動にご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

社会福祉協議会では、皆様方から寄せられました会費や寄付金などを基に種々の福祉事業を実施してきたところですが、福祉サービスの充実に伴い本会事業へのニーズも多岐にわたり、基盤となる財源確保が大きな課題となっている現状です。

福祉の町づくりを目標として、今後もますます充実した事業の推進に努めてまいります。趣旨をご理解くださるとともに、社会福祉協議会会費へのご協力を心よりお願い申し上げます。特別会員・特別賛助会員の増員、普通会员の新規加入者の促進につきましても併せてご協力くださいますようお願い申し上げます。

会費は次の通りです。

- | | | |
|----------|--------|--------------|
| ・ 普通会費 | (年額一口) | 1, 5 0 0 円 |
| ・ 特別会費 | (年額一口) | 3, 0 0 0 円 |
| ・ 特別賛助会費 | (年額一口) | 1 0, 0 0 0 円 |

☆社協の会費は、「高齢者福祉」「障害者福祉」「ボランティアの育成」「福祉器具の貸出」「児童福祉」などに役立てさせていただいておりますが、具体的な社協の事業（取り組み）につきましても、全世帯に配布しております「社会福祉協議会だより《ふれあい》や《すまいる》」をご覧ください。

*会費納入につきましては令和6年9月30日（月）までをお願い致します。

*納入場所はＪＡ大分（九重支店）、（飯田高原支店）、社会福祉協議会事務局までお願い致します。

（ご不明な点は社協 ☎ 7 6 - 2 5 0 0 までご連絡ください。）

.....き.....り.....と.....り.....線.....

令和6年度社会福祉協議会会員申込書

社会福祉法人九重町社会福祉協議会の趣旨に賛同し、会費を添えて会員の申し込みをいたします

九重町社会福祉協議会会長殿

会員種別	金 額	氏 名	住 所	備考

★会員種別の欄には、普通、特別、特別賛助に分けて、ご記入下さい。

★特別会員・特別賛助会員の方のお名前を広報「ふれあい」に掲載していますが、掲載を望まない場合は備考欄に「しない」と記入してください。

令和六年度「九重町社会福祉協議会特別賛助会費」の

ご協力、お願いについて

謹啓

平素より社会福祉事業推進に深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて社会福祉協議会としましては、著しい社会情勢の変化に伴い益々増大する要援護への対応と多様化する地域福祉への需要の中で、地域住民の福祉増進を図ることを目的として昭和六十二年度より「特別賛助会員（会費）制」を設けました。

皆様方からこれまでこの趣旨にご理解ご賛同を賜り、会費を納入していただきましたことにあらためて衷心より深く感謝申し上げます。

過去三十七年間多くの方々にご協力いただきました貴重なご芳志につきましては、地域福祉増進のためお役に立てさせていただいております。

本年度も趣旨にご賛同いただき、何とぞご協力賜りますよう謹んでお願い申し上げます。

なお、各地区福祉委員（区長）がお願いにあがることにしておりますので、その折には従前どおり特別賛助会員とされますよう重ねてお願い申し上げます。

ご協力いただきました方々につきましては、本年度も当会発行の広報誌「社会福祉協議会だより『ふれあい』」に掲載してご紹介させていただきます。

（なお、広報掲載を望まない場合は、別紙会員名簿備考欄にご記入下さいますようお願いいたします。）

謹白

令和六年 八月

九重町大字後野上 十七―一

社会福祉法人

九重町社会福祉協議会

会 長 小野 日隆